

## 被相続人 熊谷 太郎 法定相続情報

最後の住所	埼玉県熊谷市〇〇111番地1
最後の本籍	埼玉県熊谷市〇〇111番地1
出生	昭和〇年〇月〇日
死亡	令和〇年〇月〇日
(被相続人)	熊谷 太郎

住所	埼玉県熊谷市〇〇111番地1
出生	昭和〇年〇月〇日
(妻)	熊谷 花子

住所	埼玉県深谷市〇〇222番地2
出生	昭和〇年〇月〇日
(長女)	深谷 優子

住所	埼玉県熊谷市〇〇111番地1
出生	昭和〇年〇月〇日
(長男)	熊谷 一郎 (申出人)

住所	埼玉県行田市〇〇333番地3
出生	昭和〇年〇月〇日
(養子)	熊谷 次郎

以下余白

作成日: 令和3年9月6日  
作成者: 住所 埼玉県熊谷市久保島290番地1 バレーナB号室

氏名 司法書士 上松 隆行 印

これは、令和3年9月6日に申出のあった当局保管に係る法定相続情報一覧図の写しである。

令和3年9月9日

さいたま地方法務局熊谷支局

登記官 法務 三郎 公印

注)本書面は、提出された戸除籍謄本等の記載に基づくものである。相続放棄に関しては、本書面に記載されない。また、被相続人の死亡に起因する相続手続及び年金等手続以外に利用することはできない。